



日曜日の母子健康手帳交付のお知らせ

平日に市役所へ来られない方のため、毎月第1日曜日（1月を除く）に窓口を開庁しています。

《 主な取扱業務 》

場 所	電 話	業 務 内 容
富士市役所 こども家庭課 母子相談室 (4階南側)	(0545) 55 - 2896	・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健康診査受診票等の交付 ・転入者への乳児健康診査受診票の交付手続等

《 開庁日と予約時間 》

	2022年										2023年	
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月	
日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	5日	5日	26日

※母子健康手帳の交付を受けるには、開庁日までの事前予約が必要です。

予約電話：0545（55）2896（こども家庭課）

① 9:00～9:30	⑦ 13:00～13:30
② 9:30～10:00	⑧ 13:30～14:00
③ 10:00～10:30	⑨ 14:00～14:30
④ 10:30～11:00	⑩ 14:30～15:00
⑤ 11:00～11:30	⑪ 15:00～15:30
⑥ 11:30～12:00	⑫ 15:30～16:00

《 注意点 》

地震、異常気象の発表及び法改正に伴うシステム改修等により、休日開庁を中止する場合があります。